

2 事業評価個票（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置	総合保健福祉センター温水プール運営管理事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		箱根町						
交付金事業実施場所		箱根町宮城野						
交付金事業の概要		<p>総合保健福祉センター温水プール運営管理（プール使用者の安全を確保するために必要な監視及び管理並びに不測の事故に対する迅速な処理及び対応）の委託費2か月分（8月～9月）</p> <p>箱根町は、箱根町第6次総合計画に基づき町民の健康づくりを推進するため、町内で唯一のプール付きスポーツ施設である当センターの温水プール運営管理委託費に電源立地地域対策交付金を活用することで、地域住民が安心・安全に健康増進が図れる環境の提供に努めています。</p>						
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 箱根町第6次総合計画 基本目標1：皆が支えあう、だれもが元気なまちづくり 施策1：健康づくりの推進 町民一人一人の健康づくりを支援するため、健康診査の受診勧奨及び周知徹底を図り、特定保健指導についても、積極的な支援を図っていきます。</p> <p>【目標】 温水プールの年間利用者数 27,000人</p>						
事業開始年度		令和5年度		事業終了（予定）年度		令和5年度		
事業期間の設定理由								
交付金事業の成果目標及び 成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度		令和5年度
		水質・不測の 事故件数0 件	無事故日数 (日)	成果実績	日	53		
				目標値	日	53		
				達成度	%	100		

	評価年度の設定理由					
	単年度事業として、早期に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金の活用により、総合保健福祉センター温水プールにおける必要な監視、管理を行うことで、成果目標である「水質・不測の事故件数0件」を達成することが出来ました。今後も不測の事故を未然に防止することで、地域住民が安心して健康増進を図ることができるよう、引き続き実施していきます。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	予定なし					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	開館日数	活動実績	日	77	74	53
		活動見込	日	77	74	53
		達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	総事業費	6,324,999	6,324,999	5,566,000		
	交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000		
	うち文部科学省分					
	うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000		
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
総合保健福祉センター温水プール運営管理事業		指名競争入札		クイックワン合同会社		5,566,000
交付金事業の担当課室		福祉部保険健康課				

交付金事業の評価課室	総務部財務課
------------	--------

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。